

令和 6 年度 第 6 回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和 6 年 9 月 26 日（木）午後 2 時 00 分から午後 2 時 30 分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>中濱委員、椎谷委員、渡辺委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、貝津委員、大野委員、佐藤（恵）委員、大澤委員、樋口委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、吉田（香）委員、土田委員、生野委員、田宮委員 計 28 名</p> <p>〔欠席：大川委員、川上委員、後藤委員、塩原委員〕</p>
	<p>【事務局】</p> <p>（区役所）</p> <p>野本副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、鈴木建設課長、竹田石山出張所長、高橋山の下・石山図書館長、古泉東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（佐藤会長）</p> <p>これより、令和 6 年度第 6 回東区自治協議会を開会します。本日、区長は議会対応のため欠席となります。また、自治協議会全体会閉会后、自治協議委員研修会を開催しますので、皆様のご参加をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、私から一言お話をします。皆さんも新聞等で見られた方も多いかと思いますが、新潟県内の二十歳以上の方にアンケートを取って、3,000 人少しの回答が寄せられたというある住宅建設会社のアンケート調査によりますと、町の住み心地で 1 番目が聖籠町、2 番目に中央区、3 番目に田上町というような町名が載っています。また、住みたい町の中で、1 番目が新潟市の中央区、2 番目に東京の 23 区、3 番目に何と東区が選ばれました。私たち自身東区にいるわけではありますが、やっぱりいい所に住んでいて、なかなか足りないところに気が付かないことがあるのかもわかりません。大きい、広い地域の方から見ると、東区はいい所だなというように、住みたい町ベスト 3 に入ったということでもあります。私たち自身そのあたりを肝に命じまして、さらに中央区を抜いて 1 番になれるように、ひとつこれから東区の自治協議会として、いいところを PR していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。それでは、事務局からお願ひします。</p> <p>（事務局）</p> <p>引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は大川委員、後藤委員、塩原委員から欠席のご連絡を頂いていますが、出席者数が、新潟市区自治協議会条例第 9 条第 2 項の規定に達していますので、本会議は成立しています。</p> <p>また、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してもよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p>

<p>2. 自治協議会関連事項 各部会報告 (1) 各部会報告 ・第1部会</p>	<p>(事務局) それではそのようにさせていただきます。 ここで資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料2となります。資料はすべて机上配布となっていますので、ご確認をお願いします。資料に不足がありましたらお知らせください。 それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。</p> <p>(佐藤会長) それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、2. 自治協議会関連事項の「各部会報告」です。それでは、市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。</p> <p>(田宮委員) 令和6年度第6回東区自治協議会第1部会は、令和6年9月13日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で開催しました。出席者は記載のとおりです。 1. 令和7年度特色ある区づくり予算（自治協提案事業）について 事務局より令和7年度の自治協提案事業の予算案について説明があり、各部会80万円、合計240万円の予算案について意見交換を行いました。主な意見としては、調査・研究の年となる1年目においても、調査・研究に関連した事業の実施や、2年目実施予定事業の準備を行ってもよいのではないかという意見が出ました。 2. 令和6年度自治協議会提案事業について (1) 事業者によるMRを活用した津波浸水体験会 津波浸水の疑似体験ができるコンテンツに関して、VRゴーグルを用いて体験を行ったあと、開発担当者と委員による意見交換を行いました。意見としましては、水の流れとか濁りを再現したり、流木が流れる仕様とすれば、より現実的な体験ができるのではないかという意見でした。 (2) 事業内容の検討 前回の会議で出された防災イベントにおけるブース内容案に関して、引き続き意見交換を行い、その結果、ハザードマップの見方を説明するブースと、日本動物愛護協会によるペット同行避難に関する内容のブースを行うことで決定し、そのほかのブースに関しては引き続き検討することとしました。主な意見としては、防災クイズと津波浸水体験を掛け合わせたMRコンテンツがあるとよいと思うという意見が出ました。 次回開催は令和6年10月11日（金）午前10時から東区プラザ音楽練習室2で開催予定です。</p> <p>(佐藤会長) ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、何かご意見やご質問、いかがでしょうか。 では、次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。</p>
---	---

<p>・第2部会</p>	<p>(大澤委員)</p> <p>部会長の吉田香那子委員がまだ到着されていないということで、副部会長の大澤より、代読させていただきます。</p> <p>令和6年度第5回東区自治協議会第2部会は、令和6年9月10日火曜日、午後2時30分から東区プラザ音楽練習室2で開催しました。出席者は記載のとおりとなります。</p> <p>1. 令和7年度特色ある区づくり予算（自治協提案事業）について</p> <p>事務局より、令和7年度の自治協提案事業の予算案の説明があり、各部会80万円、合計240万円の予算案について、意見交換を行いました。</p> <p>2. 令和6年度自治協議会提案事業について</p> <p>(1) こども食堂ののぼり制作について</p> <p>こども食堂をもっと知ってもらって、多くの人に利用してもらう取り組みとして考えたものですが、こども食堂へのインタビューの結果、こども食堂側は、人の支援、物（場所）の支援、金銭的支援を求めている一方で、利用者数に関しては、現状がちょうどよいと答える食堂が多いことがわかりました。そのため、のぼり制作はこども食堂側のニーズと異なるため、実施しないことにしました。</p> <p>(2) こども食堂の動画制作について</p> <p>こども食堂が困っている内容について支援を求める動画の制作については、内容を引き続き検討していくことにしました。</p> <p>主な意見として、動画は長いと見てもらえないので、支援を求める内容（人の支援、物・場所の支援、金銭的支援）ごとに、15秒程度のものを制作するのがよいのではないかと。動画の内容については、実在のこども食堂を撮影して使用する場合、全部のこども食堂は網羅できなく、かつ運営者や利用者からの許可が必要になるなど難しいので、アニメーションを使用するのがよいのではないかと。SNSなどに接点がない方にも動画を見てもらえるように、ポスター・チラシなどを制作して、そこに動画にアクセスできる2次元コードをつけるとよいのではないかとという意見がありました。</p> <p>次回の開催は、令和6年10月8日午後2時半から東区プラザ音楽練習室2で開催を予定しています。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次に、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。</p>
<p>・第3部会</p>	<p>(行田委員)</p> <p>令和6年度第6回東区自治協議会第3部会は、令和6年9月12日木曜日午前10時から東区プラザ音楽練習室2で行いまして、出席者は記載のとおりとなります。</p> <p>1. 令和7年度特色ある区づくり予算（自治協提案事業）について</p> <p>事務局より、令和7年度の自治協提案事業の予算案の説明があり、各部会80万円、合計240万円の予算案について、意見交換を行いました。</p> <p>主な意見としては、わかりやすい防災ハザードマップをつくることできないかという</p>

意見や、最近増えている気象災害について、もう少しうまく伝える方法はないか、さらに、2025 年問題として福祉・健康に関する問い合わせ先などのマップなどはどうだろうかという意見が出ました。

2. 令和 6 年度自治協議会提案事業について

PR 用コンテンツについて、事務局より各エリアの紹介文の案の制作について説明がありました。紹介文作成の担当スポットについては、事務局に一任することとしました。

3. 東区の地域交通に関する意見交換

東区の公共交通全般に関して、日ごろ感じていることについて意見交換を行いました。主な意見としては、自家用車が減るような施策をできるとよい。それから、公共交通が充実して、東区内で生活が完結できるとよい。東区プラザのこども食堂が終わる時間には区バスが運行していない。今後、部活動の地域移行などもあるので、夜でも子どもが利用しやすいようになるとよいという意見が出ました。ただ、先ほど会長からもお話があったように、東区は非常に恵まれているという意見もあって、そこら辺も考えながら、また今後進めていきたいという形になりました。

次回開催日は、令和 6 年 11 月 14 日木曜日午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 2 となります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

では、次に、広報紙編集部会から報告をお願いします。

・ 広報部会

(佐藤(恵)委員)

令和 6 年度第 3 回東区自治協議会広報紙編集部会を、令和 6 年 9 月 6 日金曜日午後 3 時より、東区役所の会議室 B で行いました。出席者は記載のとおりです。

1. 第 33 号(11 月 17 日発行分)の掲載内容及びレイアウト案について

掲載内容について、6 月の第 1 回広報紙編集部会で検討していました、「東区自治協議会の今までの取組実績」について、過去 10 年間に実施した事業の一覧について事務局より説明があり、優先的に掲載したい事業について意見を交換しました。また、取組実績を見て、自治協議会に興味を持ってもらった方が応募できるように、区民自治協議会公募委員募集を同時に掲載することを決定しました。

レイアウト案について、今までの取組実績をいくつかのグループに分けて、紙面の上半分に掲載することにしました。

主な意見としまして、なるべく写真も一緒に掲載できればよいと思う。平成 28 年に実施した、「東区の馬鈴薯を使った料理アイデアコンテスト」は面白い試みなので掲載したい。「東区あったかふれあいまつり」も掲載できればよいという意見がありました。

次回開催は、令和 6 年 11 月 1 日金曜日午後 3 時 30 分より、東区役所会議室 B で行います。

<p>3. 報告事項 読書バリアフリーの推進について</p>	<p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問ございますでしょうか。</p> <p>次に、3. 報告事項の「読書バリアフリーの推進について」です。高橋山の下・石山図書館長から説明をお願いします。</p> <p>(高橋山の下・石山図書館長)</p> <p>皆様、こんにちは。山の下・石山図書館長の高橋と申します。日ごろより図書館行政にご理解・ご協力いただきまして、ありがとうございます。本日はお時間いただきまして、読書バリアフリーの推進について、ご報告させていただきます。</p> <p>資料2をご覧ください。1. 新潟市読書バリアフリー推進計画の策定についてです。令和元年施行の、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、通称「読書バリアフリー法」に基づきまして、今年の4月に「新潟市読書バリアフリー推進計画」を策定しました。これは、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が読書を通じて文字・活字の文化の恩恵を受けることができる社会をめざし、生涯にわたる学びや成長を支える読書活動を推進していくという計画となっています。</p> <p>2. 計画の対象についてですが、目が見えない方だけではなく、見えづらいという方や、読み書き障がいなどの発達障がいのある方、また、本が持てない、ページがめくれないという方など、活字による読書が難しい方を対象としています。障害者手帳の所持の有無は問いません。</p> <p>3. 今後の予定についてです。読書バリアフリーについて、まだまだこの「読書バリアフリー」という言葉を、初めて耳にしたという方も多いと思いますので、多くの方の認知度を高めるため、情報発信に取り組んでいく予定です。</p> <p>一緒につけました、2番目にあるリーフレットをご覧くださいと思います。A3の2つ折りのものとなっています。こちらは、「じぶんにあった読書のカタチ」とはどんなものだろうということ、ちょっと聞いていただいて、中をご覧くださいと思いますが、耳で聞く、それから文字の大きさや背景色を変えて読む。それから触って読むなどという、さまざまな読書の形の紹介ですとか、読書をサポートする機器、道具の紹介をしています。このリーフレットは、学校や公共施設だけではなく、広く配布する予定です。ご一読いただき、ご家族、ご友人、お知り合いなどにお声がけいただければと思っています。</p> <p>さらにもう1枚、A4のチラシをお配りしました。こちらは中央図書館のエントランスを会場に、10月3日から11月5日まで、読書バリアフリー関連展示を行い、さらに10月5日の土曜日には、読書バリアフリー体験会を実施します。組み立て式メガネで見えづらさを体験したり、電子書籍やさまざまな読書支援機器を体験できる機会となっています。ぜひ足を運んでいただければ幸いです。</p> <p>今後も、誰もが利用しやすい書籍や電子書籍などの数を増やし、1人1人の見え方、読書の難しさに対応する、円滑な利用の支援を進めていく所存です。説明は以上となります。どうもありがとうございました。</p>
------------------------------------	---

4. その他

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見ございますでしょうか。

続きまして、4. その他です。東区教育支援センターよりお願いします。

(古泉教育支援センター所長)

皆さん、こんにちは。東区教育支援センター所長の古泉です。私からは、6月の自治協議会で行いました、令和6年度教育委員会事業説明のアンケートについて、お話しさせていただきます。事業説明では貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。また、事業説明後のアンケートにおきましても、たくさんのご意見、ご質問いただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。

本日お手元に配布させていただいた資料は、アンケートの自由記述で記入していただいたご意見とご質問を集約したものです。こちらは、東区の分のみとなります。ご質問につきましては、所管課からの回答を載せてあります。また、頂いたご意見につきましては、集約したものを所管課へお伝えしてあります。お時間のあるときに目を通していただけると幸いです。

併せて、本日、地域クラブ活動体験会の案内を配布させていただきました。東区は、明後日の28日土曜日に、東総合スポーツセンターで行われます。どなたでも参加できますので、興味のある方はぜひ足を運んでみてください。私からは以上となります。ありがとうございました。

(佐藤会長)

ありがとうございました。個別の意見がありましたら、それぞれ教育支援センターへ行って、各状況をお話ししていただければと思います。この場におきましては、質疑なしということで進めたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

続きまして、事務局からお願いをします。

(事務局)

事務局からチラシについてご案内します。はじめに、新潟市東区オープンファクトリー2024を、11月2日土曜日に開催します。今年で2回目の開催となり、昨年より参加企業が11社から20社に増え、普段は見られないものづくりの現場見学や、魅力的な体験メニューも増えています。学生ガイドと複数の企業を回るツアーや、企業連携による試作品の展示、特別販売、キッチンカーやスイーツ販売も予定しています。工場見学や体験は予約が必要なものもあり、10月上旬から予約開始の予定になっています。詳細はチラシに掲載の2次元コードから、各サイトをご覧くださいと思います。10月6日の区だよりに掲載されませんので、よろしくをお願いします。

次に、じゅんさい池でのイベントを2つ開催します。こちらも、同じく10月6日の区だよりに掲載して、10月9日から受付の予定です。1つ目は、じゅんさい池の成り立ちを座学で学んで、その後実際にじゅんさい池公園を歩いて、さらに学習を深めようというセミナーを、11月3日に開催します。2つ目は、写真を撮る場合のワンポイントレッスンを聞いたあ

5. 事務連絡	<p>と、じゅんさい池公園で実際に撮影してもらい、最後に講評を頂くというウォーキングを、11月23日に開催します。どちらも、高低差のあるじゅんさい池公園を歩くので、よい運動にもなります。ご都合つく方は、10月9日からイベントデスクへ先着での申し込みになりますが、ぜひご参加いただければと思います。事務局からは以上です。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。それでは引き続きまして、事務局から 5. 事務連絡をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は、令和6年10月31日木曜日午後2時から、東区プラザホールで行います。第1部会は10月11日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2、第2部会は10月8日火曜日午後2時半から、東区プラザ音楽練習室2でそれぞれ開催します。第3部会は、10月は休会とさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。これで、予定されておりました議題はすべて終わりました。以上をもちまして、令和6年度第6回東区自治協議会を閉会します。</p>
傍聴者	0名
報道機関	0社